

令和6年度

# 新入生 入学説明会資料



令和6年1月24日(水)

有田市立有和中学校

## 1 入学式

- ・日 時 : 4月9日(火) 13:30開式  
(新入生は12:30までに登校してください。)
- ・会 場 : 有和中学校体育館アリーナ(体育館棟2F)
- ・新入生、保護者とも、体育館棟1F南側の玄関(昇降口)からお入りください。
- ・受付にて「入学通知書」を提出してください。クラス分けも受付付近に掲示します。
- ・新入生は、自分のクラスを確認後、大階段から4階にある1年生の教室に入ります。  
そこで連絡、諸注意の後、担任の引率で体育館に入場します。
- ・保護者の方は受付後、体育館に移動してください。
- ・入学式終了後、学活(ホームルーム)があります。

《この日必要なもの》

入学通知書    通学用カバン(すべての教科書が入れられる袋)

筆記用具    上ばき    体育館シューズ

## 2 入学の準備

- ① 制服、体操服、上ばき、体育館シューズ、ヘルメットの購入については、10月に配布した「有和中学校の制服等の採寸・販売について」を参照してください。ホームページでもご覧いただけます。  
  
■制服・体操服の採寸 1月21日(日)    ■お引渡し日 3月11日(月)  
(箕島中学校体育館棟1階)
- ② 教科書、名札の配付
  - ・入学式の日配布します。
  - ・その日のうちに、教科書に名前を書いておきましょう。
  - ・名札代(250円)は後日集金します。
- ③ 通学用カバン、衣服の着用、頭髪等の決まりについては、p7~p10の「学校のきまり(生徒心得)」をご覧ください。
- ④ ノート・・・入学後、授業で教科担当から指示します。
- ⑤ その他・・・柔道着は実施前に説明します。

### 3 通学について

① 通学路・・・通学路の設定はありませんが、自転車通学する場合の事故防止のため、通行を禁止している箇所があります。 ※11 ページの地図参照

#### ② 自転車通学

- ・ 全員自転車通学が可能です。入学後、「自転車通学許可願」を提出してください。
- ・ 自転車通学許可時に発行する反射ステッカーを自転車に貼ってください。  
(ステッカー代150円は後日集金します)
- ・ 自転車通学希望者には保険への加入をおすすめしています。

#### ③ J R利用 (電車通学)

- ・ 宮原駅、初島駅からの電車通学が可能です。
- ・ 駅まで自転車で来る人のために、駐輪場が宮原駅前と初島公民館にあります。そこに自転車を止め、ヘルメットを置きます。いずれも防犯カメラを設置しています。
- ・ 電車通学をする人は、駅の券売機でICOCA (イコカカード) を購入してください。
- ・ ある程度 (20回以内なら1枚に印字できます) 利用したら、券売機で利用履歴を印字し、「JR交付申請書兼請求書」と共に中学校に提出してください。後日市からお支払いします。
- ・ イコカを購入した人は、有和中学校を通じて教育委員会に口座登録をお願いします。
- ・ 通学用イコカは、初島⇄箕島、宮原⇄箕島間の通学以外に使用しないでください。
- ・ 月におおむね10日以上電車通学する人は、「イコカ定期」を購入してください。  
※入学後お子様の通学方法が定着するまでは普通のICOCAをご利用ください。
- ・ 「JR交付申請書兼請求書」「口座登録用紙 (振込先登録確認書)」は、中学校事務室にあります。『有和中学校ホームページ』からダウンロードもできます。

#### ④ バス通学

○**スクールバス**を糸我、宮原方面に出します。

停留所は、(糸我)産科クリニック駐車場、(宮原)スーパーオーモリ横の空き地駐輪場を産科クリニックの駐車場内、現文成中学校にあります。

発車時刻 朝：1号車 産科クリニック駐車場 7:40

2号車 スーパーオーモリ横の空き地 7:40  
夕: 1号車、2号車とも第1便有和中学校発 16:00  
第2便有和中学校発(部活動終了後)  
(第2便は季節によって時刻変更されます。)

○全地域からデマンドバスを無料で利用できます。

- ・デマンドバスを利用した生徒は、降車の時、料金箱近くにあるチケットを料金箱に入れてください。
- ・このチケットは、有和中学校の中学生が通学のためだけに有効です。
- ・デマンドバスの停留所・時刻表はこれまでのものと変更されます。決定しましたらお知らせします。

※「学校付近の通学ルート+学校の入り口」「(登下校時に)自動車で送迎する場合の動線は、有和中学校のホームページをご覧ください。

#### 4 主な年間行事予定 (参考)

- 4月 始業式・入学式 身体測定 各種検診 授業参観・育友会総会  
5月 家庭訪問 中間テスト スポーツテスト 体育大会  
6月 生徒総会  
7月 期末テスト 中体連総合体育大会(有田地方・県)  
8月 中体連近畿・全国大会  
9月 授業参観・懇談会  
10月 中体連新人大会 中間テスト 修学旅行  
11月 学校開放月間 文化祭  
12月 期末テスト 三者面談 有田地方中学校対抗駅伝大会  
1月 3年生三者面談  
2月 3年生学年末テスト 3年生三者面談  
3月 1・2年生学年末テスト 卒業証書授与式 県立高校入試 修了式

#### 5 日課表 (参考 4月決定)

予鈴	8:10
朝の活動	8:15 ~ 8:25
朝の会	8:25 ~ 8:30
第1時限	8:40 ~ 9:30
第2時限	9:40 ~ 10:30
第3時限	10:40 ~ 11:30
第4時限	11:40 ~ 12:30
給食・休憩	12:30 ~ 13:20
第5時限	13:25 ~ 14:15
第6時限	14:25 ~ 15:15
清掃	15:20 ~ 15:30
終わりの会	15:35 ~ 15:40

## 6 学習・部活動

□教科・・・国語・社会・数学・理科・英語・音楽・美術・保健体育・技術家庭・  
道徳・総合的な学習の時間

□特別活動・・・学校行事・生徒会活動・学級活動

□部活動

<運動部>

陸上部	(男子) (女子)
軟式野球部	(男女混合)
サッカー部	(男女混合)
ホッケー部	(男子) ※女子も練習に参加しています。
軟式テニス部	(男子) (女子)
ソフトボール部	(女子)
相撲部	(男子)
剣道部	(男子) (女子)
柔道部	(男子) (女子)
空手道部	(男子) (女子)
卓球部	(男子) (女子)
バレーボール部	(女子)
バスケットボール部	(男子) (女子)
バドミントン部	(男子) (女子)
水泳部	(男子) (女子) ※プールはありませんが、有田市民水泳場（えみくる ARIDA）等を利用して活動する予定です。

<文化部>

美術部	男女の区別はありません。
書道部	
音楽部	

## 7 学校のきまり 「有和中学校生徒心得」

### ○制服

・学校の定めた制服を着用すること。(事情のある生徒は届け出て許可を得ること)

★【保護者の方へ】体格に合った制服を着用させてください。

★原則、男女とも学校で規定されたもの以外の着用を禁じます。

### ○上衣

#### 【冬季】

・ブレザーを着用し、左胸のポケットに名札をつける。

・ブレザーの下に半袖または長袖の学校指定のポロシャツを着用する。

#### 【夏季】

・学校指定の半袖または長袖のポロシャツを着用する。

### ○下衣

・スラックス・スカート・キュロットスカートのいずれかを着用する。

### ○ポロシャツの下

#### 【冬季】

・派手でないもの(白・黒・紺・灰・アイボリーの無地(ワンポイント可))のインナーや夏の体操服

#### 【夏季】

・白の無地(ワンポイント可)のインナーや夏の体操服

### ○ベルト

・スラックスにはベルトを必ずつける。色は黒・紺・茶とする。サスペンダーの色は派手でないものとします。

※ unnecessary 飾りがついているものは不可とします。

### ○靴下

・くつ下の色は白・黒・紺色・グレーの無地とします。長さはハイソックスまでの長さ(膝が隠れない)とします。短いくつ下(くるぶしが見える)は可とします。

・ワンポイントや一部ラインは可とします。

・ルーズソックスは不可とします。

### ○タイツ

・防寒のためのタイツの着用は可とします。ただし、色はベージュ・紺・黒の無地とします。

### ○靴

・通学は運動に適したひも靴(色の指定は無)とします。ハイカットは不可とします。

・上履き及び体育館シューズは学校指定のものとしてします。

### ○カバン

・登下校時のカバンについては指定をしません。

※リュックタイプが望ましい。自転車に乗る際、肩掛けカバンや自転車の前かごに荷物を入れているの運転は非常に危険になるためです。

### ○防寒具

- ・冬季通学途上、手袋・マフラー・学校指定のウインドブレーカーの着用は可とします。

### ○頭髪

- ・頭髪は、中学生らしく、学習や運動に適した髪型とし、常に清潔にする。令和5年度途中より、生徒会による校則の見直しで、ツーブロックは可となりました。

<生徒申し合わせ>

- ・学校生活に支障がでないような髪型にする。
- ・前髪は目にかからないようにする。

### 禁止事項

- ・染色 脱色 パーマ 剃り込み 極端な刈り上げ 整髪料 髪の毛を固める 眉剃り 左右対称でない髪型 等
- ・肩にかかる場合はくくる（1箇所又は2箇所横か後ろ）。
- ・極端に長い場合は編む。
- ・ゴムひも及びピンの色は特に指定しませんが、飾りのないものとします。ただし、入学式等の行事については、黒・紺・茶色のみとします。

### ○柔道着の購入

- ・新入生には、授業実施前に説明します。

### ○その他の購入

- ・新入生には、ノート、参考書、テキスト、辞書等は入学後教科担当より説明します。

### ○自転車通学

#### 1. 自転車通学生徒について

- ・安全のため必ずヘルメットを着用すること。
- ・安全のため常に、ハンドル・ブレーキ・ベル・ライト等、車体の点検をすること。
- ・通行は左側一列で行い、二人乗り、並進等しない。また、傘さし乗車は禁止。（道路交通法による）
- ・その他、交通道德を守ること。
- ・自転車の変形・改造をしない。

★【保護者の方へ】この項については、「自転車通学許可申請書」に記載していますので、家庭でも指導を徹底させてください。

#### 2. 自転車通学生徒以外の生徒で、部活動等で登下校時に自転車を使用する場合も上記の決まりを守ること。

- ・【保護者の方へ】自転車通学希望者には保険（学校の備品破損にも対応するものもあります）への加入を奨励しています。



## ○電車通学

- ・電車に乗車する時刻まで余裕をもって準備をすること。
- ・駅のホームや車内では危険や他の人たちへの迷惑にならないように気を付けること。
- ・無賃乗車をしないこと。
- ・駅まで自転車で来る人は、定められた駐輪場に自転車を置き、ロックする。

## ○バス通学

- ・バスの停留所には余裕をもって到着しておくこと。
- ・到着順に停留所に並び、バスにスムーズに乗り込むこと。
- ・バスを待つ間、道路を走る車や歩道を行き来する人たちの迷惑にならないように気を付けること。
- ・【保護者の方へ】有田市の子どもたちは、電車やバスの利用になれていません。上記以外にも危険が予想されることがあります。地域の状況やお子様に応じてアドバイスをしてあげてください。

## ○その他

- ・登下校及び授業時には制服を着用すること（体操服は認めない）。ただし、担当の先生が認めた場合はその限りではない。
- ・不必要な、物やお金を持ってこないこと。
- ・許可された物以外は学校に置かないこと。
- ・「身分証明書」は毎日持ってくること。

## 校内生活に関すること

1. 登校後の外出は特別に理由のある以外は原則禁止です。
2. 休日・祝祭日に部活動等で登下校する場合は、制服・体操服・クラブのユニフォームに限ります。
3. 登下校時の買い食いは禁止、特別な場合を除き店への出入りを禁止します。
4. 登校後病院に行く場合は、保護者から担任に連絡してもらうこと。
  - ・放課後を原則とします。
  - ・和歌山・海南・湯浅等遠隔地への通院は、保護者に学校に来てもらい同伴で行くようにする。
- ★【保護者の方へ】授業を大切にすることから、通院はできるだけ放課後をお願いします。
5. 【保護者の方へ】欠席・遅刻については、保護者の方から「すぐーる」にて連絡してください。
  - 【保護者の方へ】早退する場合は、担任より家庭に連絡します。家庭の方からは、家に到着した旨を連絡してください。
- ★【保護者の方へ】生徒の所在をはっきりさせるといことから、家庭との連絡を密にし

たいと思います。

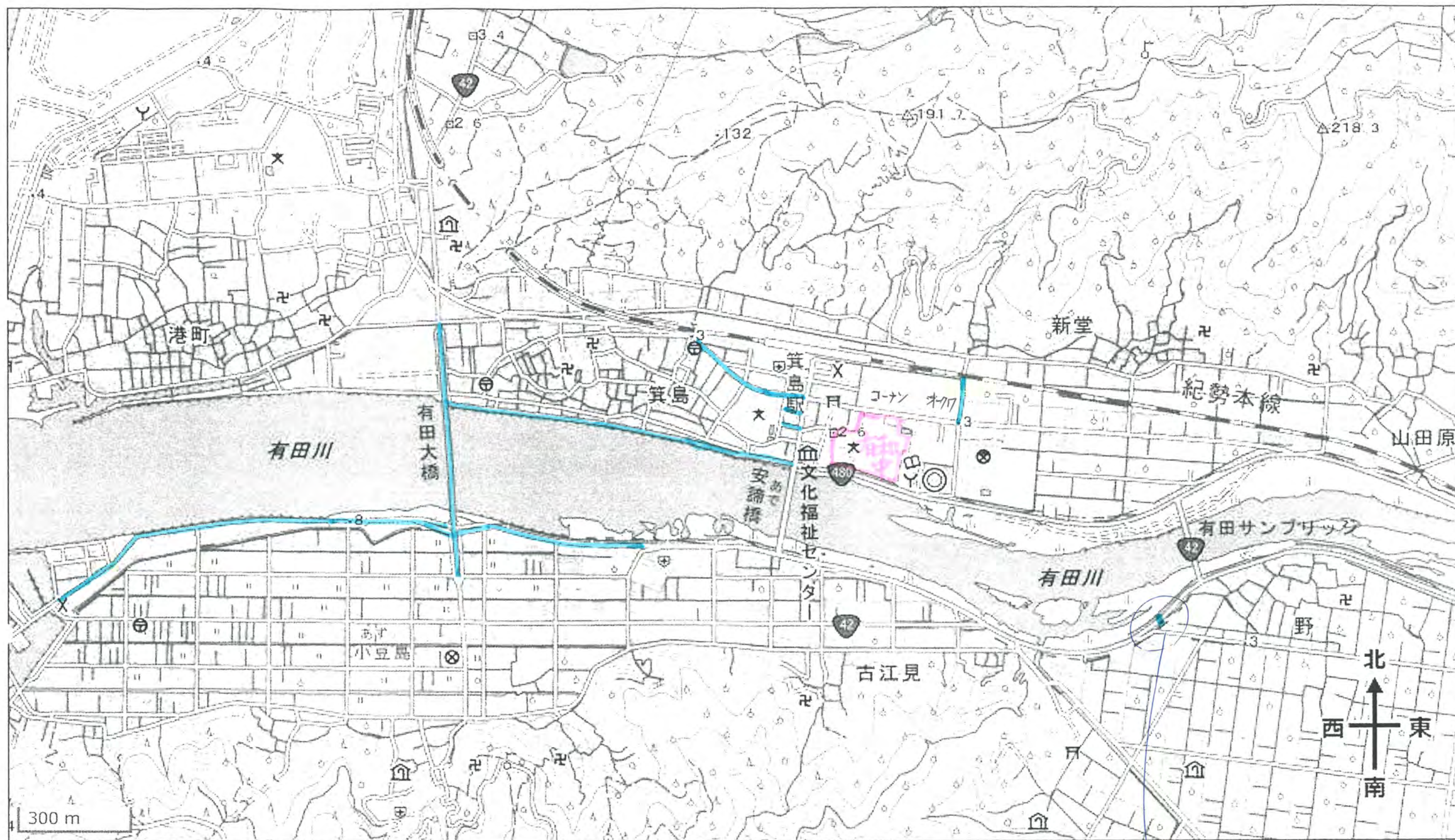
### **校外生活に関すること**

【保護者の方へ】保護者の責任において、その監督・指導のもとに行動させてください。

生活の乱れを防ぐため、以下の3点は特に留意をお願いします。

1. 夜間の外出（22時以降は、県青少年健全育成条例による）  
★22時以降の外出は、深夜徘徊ということで補導の対象になります。塾等で遅くなる場合は保護者の方で送迎するなどしてください。
2. 外泊（友達のおうちに泊まり行くことを学校では禁止しています）
3. ゲームセンター・カラオケボックス等の娯楽施設への出入り。

有和中学校 通学規制箇所



別紙①

信号がない横断歩道